

来年度の課題と展開

今年度は、昨年度のレポートで整理した6つの課題のうち、【課題1：個体群管理の方針が明確でない】、【課題2：被害対策における目標設定の考え方を変える必要がある】、【課題6：モニタリングが不十分な地域がある】という3つの課題について取り上げ、情報の収集、検討を行った。

1. 来年度取り上げる課題

来年度は、【課題1】の中でも重要なテーマの1つである分布拡大と、【課題4：保護管理を推進するための連携が図られていない】について取り上げる。

1-1. 【課題1：分布拡大】

分布拡大については(1)～(3)に区分し、下記の視点から全国的な情報の収集、整理、検討を行う。なお、市街地出没については今年度、香川県の取組状況を聞き取り調査した(参考資料を参照)。

- (1) 本土における分布拡大
- (2) 島嶼部における分布拡大
- (3) 市街地出没

- ・問題点の整理
- ・拡大最前線地の各地における方針と取組状況
- ・過去の対応事例
- ・イノシシの自然分布の考え方
- ・示すべき方向性(管理方針別対応)

1-2. 【課題4：保護管理を推進するための連携】

昨年度のレポートでは、鳥獣被害防止特別措置法との連携について紹介し、連携強化に向けた具体策として、連絡会議の開催や役割分担の明確化について例示した。

今年度のアンケート調査やヒアリングの結果から、許可捕獲の権限のほとんどは市町村に委譲されおり、捕獲の実施主体は市町村であるという県の認識が確認された。捕獲だけでなく保護管理全体に関して、県と市町村との連携のあり方やそれぞれの役割分担のあり方について、さらなる情報の収集、整理、検討を行う。

参考資料（香川県における市街地出没対策事例）

（1）イノシシの市街地への出没状況

- ・ 1 件（H20）、0 件（H21）、26 件（H22）、63 件（H23）、102 件（H24）
- ・ 近年の出没件数の増加は、件数の増加と同時に、同じ個体が市街地の中に何回も出没する傾向が強くなっている。

（2）市街地出没への対応

1）「イノシシ等が出没したときの対応マニュアル」を作成

- ・ 役割分担が明確になりつつあり、連携した素早い対応が可能になった。
- ・ 関連機関との情報共有が可能になり、出没状況を把握できるようになった。

2）重点地域での個体数調整による捕獲等

- ・ 平成 24 年度より高松市屋島地区を「モデル地域」に指定し、個体数調整（県の直営事業）を実施するとともに、市街地に強いまちづくりをテーマにワークショップを開催。平成 25 年度も事業を継続するとともに、連合自治会が事業主体となって市街地周辺に設置するイノシシの侵入防護柵の設置を支援している（H24:8km）。
- ・ 平成 25 年度からは市街地対策を実施する市町を「防除推進地区」として指定、市町が捕獲隊を組織して実施する個体数調整と侵入防護柵の設置にかかる経費を助成している。
- ・ なお、個体数調整に際しては、「イノシシ捕獲技術プログラム」をテキストとして捕獲隊員に講習会を実施している。

（3）課題

- ・ 個体数調整の結果、低密度状態となったイノシシの捕獲が難しくなった。
- ・ すでに侵入防止柵の設置に着手しているが、完全には侵入を防ぐことはできない。侵入してしまったイノシシを効率的に捕獲する技術を開発することが必要。
- ・ 市街地イノシシ対策は、地域にとって侵入防止柵の維持管理や捕獲の継続など、息の長い活動が必要とされる。
- ・ 地域の取り組みが継続するには、その中心となる「人」が必要。